青森県公共事業評価システムフロー

区分	導入時期	内容

事前評価（平成１５年度導入）

事業の構想・立案

↓

事業実施予定（新規箇所）

《対象事業》（新規箇所）
■県が事業主体である公共事業であって、翌年度に実施を予定している箇所のうち、２年以上継続して実施する予定の箇所
〈対象外〉①災害復旧事業
②維持管理事業

↓

公共事業所管部局	１次評価の実施（評価点数・順位付け）

↓

公共事業事前評価会議	２次評価の実施（１次評価結果の点検・評価）

予算編成に反映

公共事業事前評価会議
《会　長》 第1順位の副知事
《副会長》 第2順位の副知事
《委　員》 総務部長、企画政策部長、農林水産部長、県土整備部長

↓

予算編成過程	県の対応方針決定	
	着　手	保　留

↓

事　業　着　手

↓

継続評価（平成１５年度導入）

事業実施予定（継続箇所）

《対象事業》（継続箇所）
■県が事業主体である公共事業であって、翌年度に実施を予定している箇所のうち、２年以上継続して実施する予定の箇所
〈対象外〉①災害復旧事業
②維持管理事業
③再評価対象事業

↓

公共事業所管部局	評価の実施（評価点数・順位付け）

予算編成に反映

↓

予算編成過程	県の対応方針決定	
	継　続	保　留

↓

再評価（平成１０年度導入）

事業実施予定（継続箇所）

《対象事業》（再評価箇所）
■事業採択後５年間未着工の事業
■事業採択後長期間継続の事業
■再評価後５年継続の事業
■社会経済情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業

↓

公共事業所管部局	評価の実施（評価調書・対応方針案作成）

意見書の提出

青森県公共事業再評価審議委員会
《委員》
■学識経験者等10名
（委員長：北里大学獣医学部教授 小林裕志）
《内容》
■県対応方針（案）の説明・審議
■現地調査
（工事箇所の視察、地域住民意見等の確認）
■県の対応方針（案）に対する意見書の提出

↓

県の対応方針決定（委員会の意見を尊重し決定）		
継　続	計画変更	中止／休止

継続中

完了　完了

↓

事後評価（平成１８年度から試行）

事業完了（完了箇所）

《対象事業》（完了箇所）
■県が事業主体である公共事業であって、事業完了後一定期間（概ね５年）経過した事業のうち、事業規模等一定の基準により選定する事業箇所
〈対象外〉①災害復旧事業
②維持管理事業

↓

評価の試行実施

↓

今後の対応決定		
事業完了後の事業効果及び環境への影響等を確認し、必要に応じて適切な改善措置を検討	同種事業の計画・調査のあり方に反映	事業評価手法の見直し等に反映

青森県公共事業評価システム検討委員会
《委員》
■学識経験者7名（再評価委員会と兼任）
（委員長：北里大学獣医学部教授 小林裕志）
《内容》
■事前・継続評価及び再評価に係る制度の改善
■事後評価に係る制度の導入
■その他公共事業評価システムの重要事項